臨時株主総会招集のための基準日設定公告

株主各位

東京都港区麻布十番一丁目7番11号 株式会社ジェイホールディングス 代表取締役 眞野 定也

当社は、2026年1月下旬までに開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年11月30日(日曜日)を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

同事務取扱場所 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

以上